

## 知事談話 (平成 18年 3月 22日)

本日、平成 18年 4月 1日付で行う1,391人の定期人事異動を発表しました。

平成 18年度は、三位一体の改革などに伴います大変厳しい財政状況が今後も続くことが見込まれます中で、昨年策定しました「行政改革プラン」に沿いまして、職員数の削減と併せて、仕事の仕方を見直すアウトソーシングの取り組みを進めていきます。

今回の定期異動に当たりましては、アウトソーシングの取り組みに連動して、県税の徴収や南海地震対策、さらに産業の振興といった、現在、県が抱えている課題に対して職員を集中的に配置しましたほか、四つの重要課題への対応を含む各部局の経営方針を着実、かつスピード感を持って展開していける職員の配置を心掛けました。

こうしたことから、部局長級の庁議メンバーについては、本年度大幅に交代したこともあり、18年度は新設する観光担当理事と退職ポストの補充に伴う異動のみに止めましたが、一方で副部長・次長には、団塊の世代の大量退職を控えまして、将来の県庁を担う世代の登用を進め、新たに11名を昇格起用しました。

また、組織力の均衡化や職員の育成といった観点から、本庁と出先機関との間の異動を昨年に引き続いて積極的に行いますとともに、従来、事務職員を配置していた福祉保健所長に医師を充てるなど、職種や部局の枠にとらわれない適材適所の配置に努めました。

個別の課題への対応としましては、企画振興部に市町村の支援や地域間の連携を担当する副部長を新たに配置したほか、会計事務の適正化を推進するために、出納局に参事を置くことと合わせて、統合する土木事務所には、従来、次長が兼務していた出納員を専任化して、「会計専門員」を新たに配置することにしました。

以上の幹部クラスのほか、中長期的な4つの重要課題への対応では、産業振興センターを中心にして、タイムリーでスピード感のある企

業の支援が行えるようセンターの体制を充実することや、土木事務所、地域での応急活動の検討などを担当する職員を配置して災害対策支部の機能を強化すること、また、健康福祉部に、「地域支え合い推進」、「少子化対策」、「医療費適正化」を担当する専任のチームを設けるなど、それぞれ重点的な職員の配置を行いました。

また、今後、自主財源を確実に確保していくことが、ますます重要になりますことから、県民税徴収対策チームを市町村に駐在させ、徴収を担う市町村の支援と県民税の徴収体制を強化することや、自動車税についても、集中的な徴収、整理に当たるため、新たに担当職員を配置することとしています。

なお、今後、県庁の仕事をコアである政策的な業務や、より専門性が求められる業務などに重点化していくことにも対応するため、税部門をはじめとする各分野のスペシャリストを育てることを狙いとして、異動サイクルの長期化や専門性の高いポストの新設などを行っています。

これらのほか、人事考課で把握された能力や成果、仕事に向かう姿勢や意欲などを考慮して、職員が能力を十分に発揮でき、また、これを活用することで、組織としての力を高めていくことを目指しました。

今後も続くことが予測される厳しい環境の中で、「自らの力で歩む高知」を実現していくためには、県庁の職員が徹底して県民の皆さまと向き合い、人と知恵の力を発揮して仕事を進めていくことが、これまで以上に重要になります。

今回異動する職員はもとより、全ての職員が、こうした意識を共有し、自信と誇りを持って、それぞれの職務に主体的に取り組んでもらうことを期待しています。